

令和7(2025)年度日本学術振興会 特別研究員及び特別研究員奨励費－PD・DC－の申請手続きについて

熊本大学における令和7(2025)年度日本学術振興会特別研究員及び特別研究員奨励費－PD・DC－の申請手続きは以下のとおりです。申請にあたっては、日本学術振興会 HP の募集要項や申請書作成要領を熟読願います。

※学外の方はメールでの提出も可能です。

1. ID・パスワードの取得方法

- ・ 手順①②に従い、研究者養成事業電子申請システム（以下、電子申請システム）の ID・パスワードを取得してください。
- ・ 令和6(2024)年度特別研究員申請の際に ID・パスワードを取得済みの場合であっても、必ず再度発行依頼書を提出してください。(パスワードの有効期間は180日間のため。)

- ① 6.参考の熊本大学 HP から「特別研究員申請用 ID・パスワード発行依頼書」をダウンロードし、下記 **提出先** に学内便で提出してください。※学外の方はメール提出可。
- ② 学内便（又はメール）で「特別研究員申請用 ID・パスワード」をお送りします。

2. 提出期限等

提出期限

◎事前チェック期限：令和6年5月20日(月)17時15分 学内便必着 ※任意
電子申請システム上で「確認完了・提出」ボタンをクリックする前の状態で両面印刷・提出
※ 事務職員の事前チェックを希望される方のみご提出ください。

◎学内提出期限：令和6年5月27日(月)17時15分 学内便必着
電子申請システム上で「確認完了・提出」ボタンをクリックした後の状態で両面印刷・提出
※ 評価書の作成が完了していないと、「確定完了・提出」ボタンが押せません。評価書作成者のスケジュールも考慮して、学内提出期限までに必ず提出してください。

提出方法

〈学内便で提出する場合〉

6.参考の熊本大学 HP からダウンロードした「封筒ラベル（特別研究員申請用）」を貼付した封筒に書類を入れて、各部局の学内便 BOX へ投函又は持参してご提出ください。

〈メールで提出する場合〉

科研費担当宛てにメール添付にて提出してください。

提出先

熊本大学 研究・社会連携部 研究推進課 科研費担当（黒髪南キャンパス 共用棟黒髪1 5階）
住所：〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪2-39-1（百周年記念館隣の5階建て建物の5階）
TEL：096-342-3248（直通） E-mail：kaken@jimu.kumamoto-u.ac.jp
受付時間：平日8：30～17：15(12:00～13:00はご遠慮ください。)

留意事項

- ・ 令和6(2024)年度より、特別研究員と特別研究員奨励費の応募が併せて行われておりますのでご留意願います。
- ・ 研究者養成事業電子申請システムへの入力、4月上旬から可能となります。
- ・ 審査委員は、申請書を紙媒体又は電子媒体のいずれか（又は両方）を用いて審査します。紙媒体の場合、モノクロ印刷のため、印刷した際、不鮮明とならないよう注意してください。

3. 提出書類

種類	作成方法	内容	提出方法
申請者情報	Web 直接入力	氏名・研究課題名の基礎的な必要情報	全て揃えた後、上述の提出期限までに、Web 上で提出送信。 ※申請書情報を最初に作成し、その他は順不同で作成可。 ※期限までに全て揃わない場合、申請不可。
申請内容ファイル(英語可)	学振HPよりダウンロードした様式(Word等)で作成→Web取込	研究計画、研究遂行力の自己分析等	
特別研究員奨励費応募調書(英語可)	Web 直接入力	特別研究員奨励費の応募情報	
特例措置希望理由書【PD申請者のうち該当者のみ】	Web 直接入力 (「申請書情報入力」画面上)	受入研究機関について特例措置を希望する理由	

※「評価書」は評価者が Web 直接入力しますので提出不要です。

4. 研究倫理教育の受講

- ・ 特別研究員に採用となった者は、研究倫理教育の受講等を完了しておくことが義務付けられています。ついては、特別研究員に採用された場合、採用手続書類の提出前までに必ず研究倫理教育を受講してください。
- ・ 研究倫理教育の実施方法は部局毎に定められておりますので、受講にあたっては、部局の担当者へ受講教材・方法等をご確認ください。
※ 既に研究倫理教育を受講済みの場合は、再度受講する必要はありません。

5. 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業について(PD、RPDのみ)

令和 6(2024)年度より本学は雇用制度導入機関となりました。PD、RPD(以下、PD等)に採用された方には、後日、本制度について本学での手続きをご案内します。制度の詳細は日本学術振興会HPよりご覧ください。※1

また、本事業の対象となる特別研究員は、PD等に申請し、当該区分に採用された者に限ります。DCの採用内定者で採用開始前に博士の学位を取得し、PDに資格変更した者及びDCの採用期間中に博士の学位を取得し、PDに資格を変更した者はPD等には含まれず、本事業の対象とはなりません。

なお、令和 7(2025)年度に新規採用された方は、日本学術振興会より研究奨励金の支給を受ける「フェローシップ型PD等」または本学から給与を支給される「雇用型PD等」のいずれかを選択することができます。※2

※1 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業(JSPS)」<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/>

※2 令和 8(2026)年度新規採用分からは、原則本学で雇用されることとなります。

6. 参考

- 募集要項(JSPS) https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sin.html
- 電子申請システム https://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/top_ken.html
- ログイン画面 <https://www-yousei.jsps.go.jp/yousei1/shinsei/index.html>
- 操作手引 <https://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/download-yo.html>